

第4回 石川県最低賃金専門部会 議事録

開 催 日 時	令和6年8月8日 木曜日 9時30分～11時25分			
開 催 場 所	金沢駅西合同庁舎 別館2階 共用第2会議室			
出席委員	公益代表委員	栗田 真人	舟橋 秀明	
	労働者代表委員	徳本 喜彰	南 芳雄	村上 和幸
	使用者代表委員	敷波 利子	橋本 政人	山下 活博
	欠 席 委 員	公益代表委員 木村 弘		
	事 務 局	細貝労働基準部長	南出賃金室長	石間補佐
		植田労働基準監督官	春名賃金調査員	
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議題 石川県最低賃金の改正金額について</p> <p>3 閉会</p>			
議 事 内 容	<ul style="list-style-type: none"> • 別紙のとおり 			

令和6年度 第4回石川県最低賃金専門部会 議事録

令和6年8月8日（木）

9時30分～11時25分

金沢駅西合同庁舎 別館 2階共用第2会議室

【栗田部会長】 定刻となりましたので、第4回石川県最低賃金専門部会を開会いたします。
専門部会の成立状況につきまして報告して下さい。

【事務局】補佐 本日は、公益委員の木村委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、委員9名中8名の御出席で、最低賃金審議会令第6条第6項に定める定足数、委員の3分の2以上または公労使各委員の3分の1以上に達していますので、本専門部会は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、本日の専門部会は公開となっており、傍聴希望者は1名でございました。

【栗田部会長】 ありがとうございます。議事に入る前に、本日の議事録確認者を指名いたします。

公益委員側は私が行います。労働者側は南委員、使用者側は橋本委員、お願いいたします。

それでは、議事に入ります。今日は特に配布されてる資料はないようですので、石川県の最低賃金の改正金額について審議に入りたいと思います。

まず前回の昨日の専門部会での労使各側の発言内容を確認しておきます。労働者側からは、引き続き引き上げ額は63円ということの提示を受けております。ご意見としては、石川県は一人当たりの所得額が低いので一定額の引上げは必要ということで、引き続き、全会一致に向けて審議をしたいというご意向を伺っております。

使用者側からは引き上げ額については28円というご提示をいただいております。数年間のスパンで持続可能な引上額ということを考えていく必要があるということ、それから能登半島地震影響を考慮すべきだといったところのご意見かと思えます。簡単にまとめさせていただきましたけれども、各側からこの場で補足意見・発言がありましたらお聞きしたいと思います。労働者側のみなさんいかがでしょうか。使用者側のみなさんいかがでしょうか。

無ければ、本日も、具体的な金額について労使双方から個別にご意見をお聞きし

たいと思います。

個別折衝の前に、現時点での双方のお考えなど、この場でお聞かせいただくことがあれば、お聞きしたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

それでは、部会を休憩いたします。事務局は控室について案内してください。

【事務局】補佐 労働者側の控室は、同じフロアの第4会議室を、使用者側の控室は、第3会議室を用意しております。

【栗田部会長】 それではお願いいたします。

(公労・公使折衝)

【栗田部会長】 それでは部会を再開いたします。

本日も労使双方からご意見をいただきましてありがとうございました。今日の段階でのそれぞれのご意見をまとめておきたいと思えます。

まず労働者側ですけれども、今日の段階で金額の提示といたしましては、53円という引上げ額の提示までいただいたというところになります。根拠といたしましては、今年の春闘の有期短時間契約労働者の方々の引上げ率が5.74%だったということで、これに933円を掛けると54円というところになるところではあるのですが、能登半島地震の影響なども鑑みて1円差し引いて53円という金額で提示をいただきました。一方使用者側ですけれども、こちらは本日の段階でまだ使用者側委員の間での意見の一致ができないところではありますけれども、全国に示された目安である50円ということについては理解はできるというところで、後は能登半島地震の影響ですとか賃金の格差是正の観点からどのようにすべきかまだ結論が意見の一致がみられていないというところで引き続き明日の部会に向けて検討していただくという形になりました。

本日のまとめとしては以上になりますが労使双方からご意見ありますか、よろしいですか。

そうしましたら、事務局から次回の案内をお願いします。

【事務局】補佐 次回の専門部会は、8月9日午前9時30分から、本日と同じ共用第2会議室で開催いたします。

【栗田部会長】 以上で、本日の専門部会を終了とします。お疲れさまでした、ありがとうございました。
ました。